

(2) 事業専従者等に関する調

ア 事業専従者及び事業専従者給与（控除額）（青・白別）

区 分	事業専従者を有する課税人員数			事業専従者数			事業専従者給与（控除額）		
	総 計	青色申告	白色申告	総 計	青色申告	白色申告	総 計	青色申告	白色申告
	人	人	人	人	人	人	千円	千円	千円
総 計	46 860	45 124	1 736	48 189	46 340	1 849	102 606 114	101 156 500	1 449 614
第一種事業	32 456	30 971	1 485	33 344	31 752	1 592	64 625 860	63 393 127	1 232 733
第二種事業	8	8	-	9	9	-	99 440	99 440	-
第三種事業	14 396	14 145	251	14 836	14 579	257	37 880 814	37 663 933	216 881
あん摩業等以外	14 023	13 777	246	14 448	14 197	251	37 188 947	36 975 746	213 201
あん摩業等	373	368	5	388	382	6	691 867	688 187	3 680

(備考) 第三種事業のうち、あん摩業等以外に適用される税率は5/100、あん摩業等に適用される税率は3/100である。

イ 所得階層別専従者控除の人員

区 分	課税人員数	所得金額	専従者控除人員別課税人員数						
			0 人	1 人	2 人	3 人	4 人	5人以上	
	人	千円	人	人	人	人	人	人	人
総 計	208 261	2 095 697 435	163 810	43 347	980	108	12	4	
300万円以下のもの	5 074	14 488 701	4 262	792	18	2	-	-	
300万円を超え 320万円以下のもの	9 763	30 090 908	8 103	1 628	29	3	-	-	
320万円を超え 350万円以下のもの	13 649	45 451 531	11 253	2 335	52	8	1	-	
350万円を超え 500万円以下のもの	52 165	215 199 329	42 320	9 614	210	18	2	1	
500万円を超え 1,000万円以下のもの	84 892	596 614 914	66 007	18 386	438	53	6	2	
1,000万円を超えるもの	42 718	1 193 852 052	31 865	10 592	233	24	3	1	

(備考) 1 「所得金額」とは事業主控除前の年所得金額をいう。
 2 「課税人員」は、過年度相当分及び分割支店分を含まない。
 3 旧非課税事業の経過措置に基づく控除額を含む。